

令和6年度デジタルマーケティングを活用した情報発信事業仕様書

1 名称

令和6年度デジタルマーケティングを活用した情報発信事業

2 委託目的

大分県への誘客を促進するために、EBPMの観点からデジタルマーケティングの手法を活用した効果的かつ効率的な情報発信が必要となる。さらに、デジタルマーケティングの成果をあげるためには、実データに基づくターゲットの明確化、KPIの設定、広告運用及び改善等を繰り返し、高いレベルでOODAループを回す事業フレームが重要となる。この前提のもと、本事業では、各種ターゲットへ最適なデジタルプロモーションを実施し、本県への旅行意欲や来訪を増進させるとともに、より効果的かつ効率的なプロモーションとなるよう専門事業者のノウハウを取り入れ、デジタルマーケティング手法を活用した情報発信事業のOODAループ構築・確立を目的とする。

3 委託期間

契約締結日～令和7年3月31日（月）まで

4 業務の内容

本業務において、ツーリズムおおいたが初期設定するターゲットは下記表のとおりとする。

(ア) ターゲット像①

<テーマ>大人が楽しむ旅（大人のファミリー、母娘、夫婦、友達同士等）

- ・居住地：九州エリア
- ・年代：20代～70代
- ・価値観：ドライブがてら九州圏内へ旅行に行くことが多く、現地ならではの食や体験、その時々“旬”の魅力を楽しみたい。
- ・狙い：大分県ならではの観光資源や付加価値のある観光コンテンツを知ること、大分県の更なるブランド力を向上させること。また、特設ランディングページ、広告配信、誘客施策等での訴求によって、具体的に観光地を決定し、大分県を旅行地として選択いただく行動変容を起こしてもらうこと。

(イ) ターゲット像②

<テーマ>夜も冷めないおもてなし

- ・居住地：関西エリア
- ・年代：20歳～35歳
- ・価値観：昼間の観光だけでなく、夜間にもその土地ならではの魅力溢れるスポットを楽しみたい。旅に関する情報収集は動画やSNSなどを活用している。
- ・狙い：昨年度の大分県観光振興事業「ミッドナイトおおいた」のランディングペ

ージ等の既存の素材を活用してプロモーションを行い、大分県への誘客を図る。

・上記に設定しているターゲットに対して、提案段階または実際に広告を配信した結果、初期設定とは異なるエリア・年齢等を設定内容に反映することが本業務の目的を達成するためにより効果的であると判断できるデータ蓄積がある場合は、その根拠データとともにツーリズムおおいたに対して助言及び提案を行い、ターゲットの見直しについて協議するものとする。

(1) ターゲット像①に対するデジタルプロモーション業務

(ア) ランディングページの制作

・前述のターゲット像①設定に対応した適切なコンテンツを格納したデザイン性の高いランディングページを制作すること。またページ内の回遊性を高める工夫と訪問者が旅行予約をする導線を意識した仕様の提案を行うこと。制作の際は、「大分県観光情報公式サイト (<https://www.visit-oita.jp/>)」のサブドメインを利用すること。その際に発生するサーバー料金等は、受託者が負担するものとする。

・ページ制作に必要な取材、撮影（静止画・動画）、編集、先方校正等を実施すること。
・SNS 情報発信に必要な画像、動画を撮影し納品すること。(SNS 運用はツーリズムおおいたが行う)

・ページ公開内容の最終チェックはツーリズムおおいたが行い、承認を受けたのち公開することとし、適宜バックアップを取っておくこと。

(イ) デジタル広告等でのプロモーション

・ターゲット像①に最適なプロモーション展開が可能な広告媒体、広告手法、配信セグメント等を示したメディアプランを設計し、ランディングページに広告接触者を効率的に誘導するための提案をすること。なお、媒体数や配信量等については、予算内で一定の効果を得られる回数を提示し、ツーリズムおおいたと協議のうえ決定する。

(ウ) 広告クリエイティブの制作

・上記(イ)のプロモーション展開に必要な広告クリエイティブの制作について、委細を明示することとし、メディアプランの内容に応じた複数種類のクリエイティブ案を提案すること。

・ツーリズムおおいた、大分県が次年度以降も観光施策や各種プロモーションで活用が見込めるクリエイティブ仕様にする。

・PC、スマートフォン、タブレット等、時流に合わせたデバイスで閲覧されることを念頭に制作すること。

(エ) その他

・後述する(3)～(6)に留意すること。

(2) ターゲット像②に対するデジタルプロモーション業務

(ア) 既存コンテンツの活用および強化

・ランディングページ及び広告クリエイティブについては、過去大分県が実施したミッ

ドナイトおおいた事業で作成したコンテンツ（下記【参考】を参照）を活用することを原則とするが、業務効果の最大化のために、新たなクリエイティブ制作が必要な場合は、別途理由と内容を提案すること。

・ランディングページについては、サイト訪問者の満足度をあげるために、現在掲載している内容に追加すべき観光スポットやコンテンツを提案し、サイト強化を図ること。またそのサイト強化に必要な取材、撮影、編集、先方校正等の業務を実施すること。

・ミッドナイトおおいたの企画意図を地域に波及させるための取組みを実施すること。
（例：県内市町村や地域の商工会議所、飲食業組合等と連携したプロモーションを組み込むなど）

---【参考】-----

<ミッドナイトおおいた企画意図>

昼間だけでなく、夜間の観光コンテンツを周知することで大分県での滞在時間を長くし、消費を促すことを目的としている。

・ランディングページ

ミッドナイトおおいた特設サイト：<https://midnight.visit-oita.jp/>

・広告クリエイティブ

動画クリエイティブ（8種類）：<https://midnight.visit-oita.jp/movie/>

※動画クリエイティブは、8種類それぞれに既出の2分尺（フルサイズ）のほか、30秒尺、15秒尺、6秒尺の計32本の動画を保有している。

※静止画クリエイティブも48種類保有している。

（イ）デジタル広告等でのプロモーション

・前述のターゲット像②に最適なプロモーション展開が可能な広告媒体、広告手法、配信セグメント等を示したメディアプランを設計し、ランディングページに広告接触者を効率的に誘導するための提案をすること。なお、媒体数や配信量等については、予算内で一定の効果を得られる回数を提示し、ツーリズムおおいたと協議のうえ決定する。

（ウ）その他

・後述する（3）～（6）に留意すること。

（3）目標の設定

・（1）、（2）業務ごとに、本事業の目的を達成するために最適な指標を設定し、提案すること。指標設定の一つは「来訪者数」を必須とし、プロモーション業務における広告接触者が実際に本県へ来訪した数値を計測すること。なお、来訪数は実数ではなく推計値でも良いものとするが、その計測手法については、事前に明示すること。

・設定した目標値を早期に達成した場合においても、プロモーション効果の最大化を目指して事業を継続し、効果的な運用に努めること。

(4) メディアプランの設計・提案

・(1)、(2) プロモーション業務に必要なメディアプランについて、以下に掲げる事項を盛り込んだプランを設計し、提案すること。

- ① 広告媒体 (SNS、デジタル等)
- ② 広告形態 (ディスプレイ広告、検索連動型広告、動画広告等)
- ③ 広告選定の経緯、広告費配分のバランス方針
- ④ 具体的な運用方法
- ⑤ 運用スケジュール
- ⑥ 広告配信効果の検証及び運用改善の手法
- ⑦ その他プランニングに必要な事項

(5) デジタルプロモーションの運用管理

・デジタルプロモーションは、ディスプレイ広告、検索連動型広告、動画広告等の各手法を用いて、ターゲットへ情報発信を行うこととしているが、その手法選択や組み合わせ等については、最適なものを提案すること。

・広告配信期間は、令和7年3月7日(金)までとする。

・透明性確保、費用対効果明確化のため、広告費用のうち、広告媒体費と管理運用費は分けて見積もりを行うこと。

(6) 運用改善および効果測定

・本事業により展開するプロモーションのインプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等について、閲覧者の属性(地域、性別、年代や興味関心等)ごとに適宜分析しながら、各広告媒体における配信セグメント等の見直し、改善をツールズとおいたへ提案し、OODAループによるプロモーションの最適化を図ること。

・各広告の運用状況およびそれに基づく分析結果、さらに必要に応じた運用改善の提案等について、月次報告書に取りまとめた上、月に1回以上の報告会を実施すること。報告および提案については、理解しやすい内容や表現方法を必須とし、理解しがたいものは再提出を指示する。

・(1)～(5)の業務を実施したのち、展開したプロモーションにかかる各種データや目標として設定した数値の実績等、可能な限りデータ分析を行い、本事業の効果測定や次年度以降のターゲット提案やプロモーション戦略の示唆等を取りまとめた年間報告書作成し、それを基に報告会を実施すること。

5 予算配分

・(1)、(2)業務の広告媒体費については、両業務が同額程度となるよう予算配分し、その他事業全体にかかる経費については、委託料の範囲内で実施すること。予算配分の変更により、本事業の実施が最適化する場合は、別途提案すること。

6 成果物の納品

- ・以下に掲げるものを成果物として期限内に納品すること。

【成果物】

- ① 広告クリエイティブ
- ② ランディングページデータ
- ③ 事業に関連して取得・撮影した画像、動画等の素材データ
- ④ 月次報告書
- ⑤ 年間報告書

【納期】

- ・①、②、⑤については、令和7年3月28日（金）まで
- ・③については、原則として取材後10日以内の納品とする。
- ・④については、原則として広告配信開始後、翌月10日までの提出とする。

7 所有権及び秘密保持

- ・成果品の所有権及び著作権は委託者に無償で譲渡するものとする。
- ・本事業の締結及び履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を本業務履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。
- ・成果品は、大分県および県内市町村や観光協会、ツーリズムおおいたの会員へ共有できるものとする。
- ・委託事業の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、ツーリズムおおいたに不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- ・映像、音楽等の著作権・肖像権処理等、権利関係の処理に関する紛争が生じた場合には受託者の責任において対応し、ツーリズムおおいたは責任を負わない。

8 留意事項

- ・事業の実施にあたっては、大分県・ツーリズムおおいたと十分協議・連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。
- ・作業の進捗状況については、随時報告するとともに指示を受けること。
- ・本事業を行うにあたり、十分な知識、理解及び経験のある従事者を確保すること。
- ・本事業の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- ・事業の実施にあたって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講じること。
- ・本仕様書に定めのない事項については、ツーリズムおおいたと協議するものとする。
- ・機密情報及び個人情報保護については別添「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」を遵守すること。